

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 2 月 定 例 会 ——

令和2年2月20日（木）

開 催 日 時 令和2年2月20日（木） 午後2時00分～午後4時08分

開 催 場 所 大会議室

出 席 委 員 古川正之 教育長
森井良子 教育長職務代理者
三町章 委員
山口有紀子 委員
丸山憲子 委員

説明のための出席者 齊藤豊 教育部長
国富尊 教育指導担当部長兼指導課長
川上吉晴 地域学習担当部長
余語聡 教育総務課長
安部幸一郎 学務課長
荒木忍 教育施策推進担当課長
季高一成 地域学習支援課長
坂本伸之 中央公民館長
利光良平 中央図書館長
松長功二 学務課長補佐
関口優一 学校給食センター所長
岡村由美子 指導課長補佐
中村和哉 指導主事
窪田隆徳 指導主事

書 記 山本真由美 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主任
傍 聴 者 3名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会2月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

初めに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は山口委員及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（6）、及び議案第44号から第47号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員報告事項）

○古川教育長

初めに、委員報告事項を行います。

（1）東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会及び第2回理事研修会について、及び
（2）令和元年度東京都市町村教育委員会連合会研修会について、森井教育長職務代理者からご報告をお願いいたします。

○森井教育長職務代理者

初めに、委員報告事項（1）東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会及び第2回理事研修会について、ご報告いたします。資料No.1をご覧ください。

理事会及び理事研修会は、1月14日火曜日に東京自治会館で行われました。

まず、理事会については、1件の報告事項及び6件の議題等がございましたが、全て了承となりました。

次に、理事会終了後に開催されました理事研修会について、ご報告いたします。資料の2枚目をご覧ください。

東京都多摩教育事務所所長、松尾正純氏による「教育行政の現状と課題」と題した講演があり、平成31年3月に策定された東京都教育ビジョン（第4次）を中心に教育行政の現状と課題について、お話を伺いました。

東京都教育ビジョンは、都における教育振興基本計画に当たるものです。第4次のビジョンを策定するに至った社会的背景として、1、情報技術の急速な進展、2、超高齢社会の到来、3、国際化の進展、4、就業、就労状況の変化、5、経済、産業の変化の5点を挙げられました。

このように社会が大きく変化する中で、都が目指す次代を担う子どもの姿は、情報化や国際化など急速かつ激しく変化するこれからの社会を主体的、創造的に生き抜いていく子ども、そうした子どもを育てるためには生涯にわたって自ら学び、自ら考え、主体的に判断行動し、よりよく

問題を解決する資質や能力を育てていかなければならないとのことでした。

教育行政の課題について、ビジョンに定める12の基本的な方向に沿って進められましたが、主なものを5つご報告します。

1、学力の地域間、子ども間格差をなくし、全ての子どもに基礎的な学力を身につけさせること。2、プログラミング教育について、本来の目的である論理的思考を身につけさせる内容にしていくこと。3、特別支援教育の充実に向けて、全ての教員が特別支援教育に対して理解する必要があること、教員の資質向上が必要であること。また、増加する不登校児童・生徒への教育の担保や対応方法についても検討する必要があること。4、教育活動、現場を通じた人権教育が必要であり、教育に携わる者も人権感覚を身につけるよう、より一層の学びが必要であること。5、課題のある教員への指導を含め、教員の育成を行うこと。6、教員、学校の役割を行政が理解し、教員の負担軽減を図ること。7、教員のメンタルヘルス対策に取り組むことなどが挙げられました。

また、令和元年12月27日に都が発表した未来の東京戦略ビジョンについてもお話がありました。こちらのビジョンは、福祉と教育を柱としており、推進プロジェクトの一つとして、スマートスクール構想が挙げられています。学び方の転換を行おうとするものであり、今後、注視していきたいとのことでした。

最後に災害対策についてのお話がありました。昨年10月に宮城県石巻市大川小学校の津波訴訟の判決が確定し、学校や地方自治体には地域住民に比べ遥かに高い防災知識や経験が求められるとされました。

この判決を踏まえて、文部科学省から出された通知があるとのことですが、子どもたちへの防災教育と危機管理マニュアルの逐次改善など、有事に向けた対策の準備の両方を行わなければならない、実施については相当の覚悟が必要であるとのことでした。

学校や教育委員会には、非常に大きな責任が課せられています。子どもたちの命を守るため、ぜひ取組を進めていただきたいと思います。

続きまして、委員報告事項(2)東京都市町村教育委員会連合会研修会について、ご報告いたします。資料No.2をご覧ください。

研修会は2月7日金曜日に東京自治会館講堂で開催され、小平市からは古川教育長、三町委員、山口委員、丸山委員、そして私、森井、随行の山本教育総務課長補佐の6人で参加いたしました。

今回の研修会では、「医療的ケアがあっても安心して暮らし、学びたい」をテーマに、国立成育医療研究センター「もみじの家」ハウスマネージャー、内多勝康氏による講演が行われました。

内多氏は、NHK在職中から取材などを通して障がい福祉に関心を持ち、在職中に社会福祉士の資格を取得され、もみじの家が開設されるに当たってNHKを退職し、ハウスマネージャーに就任されたそうです。

もみじの家は、在宅で医療的ケアを受けている子どもと家族の負担を軽減し支える短期入所施設として、2016年に開所されました。

医療的ケアとは、資格を持った医師や医療者にしか許されない医療行為に対して、日常生活に

必要とされる医療的な生活援助行為のことで。

医療技術や医療機器の進歩とともに救命率は上がった一方、常時医療的ケアが必要な子どもは増え続けており、現在、全国におよそ2万人いるとの推計が出されています。10年で2倍近く増加しており、社会的な問題となりつつあります。

医療的ケアを必要とする子どもたちは、発達の段階に応じた体験や教育を受けることができず、介護する家族においては、生活を大きく制限されるなど負担は極めて重く、地域内で孤立してしまうこともあるなどさまざまな問題が生じています。現在は、こうした子どもたちを受け入れる施設は極めて少なく、適切な医療的ケアが受けられれば地域で生活することができることから、今後、地域での受け皿を整備する必要があるとのことでした。

また、改正児童福祉法や成育医療等基本法により、「地方公共団体は成育医療等の提供に関し、国との連携を図りつつ、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とされており、地域医療には、医療的ケアが必要な子どもの教育に関しての責務も含まれています。

これから必要なこととして、学びたいという意欲を持つ子どもたちが十分な教育を受けられるよう、これまでの教育現場に医療的ケアが必要な子どもたちが学べる環境を整えること。医療的ケアが必要な子どもたちと学ぶことで、周りの子どもたちにもいい影響があるのだというインクルーシブな考えを受け入れていくこと。そして、医療的ケアが必要な子どもたちを核として、さまざまな視点を受け入れていく多職種との連携が必要であるとのことでした。

講演の最後に、もみじの家が実施した「医療的ケア児者の主張コンクール」の映像を拝見しました。「じがかけるようになってつたえたいこと」というテーマでの発表で、「もっと学びたい」という強い意欲が伝わってきました。

国民には等しく教育を受ける権利があることは、憲法でも担保されています。どのような状況にあっても学びたいという子どもたちの気持ちを大切に、子どもたちの健全育成を支えていけるよう、教育委員会としても努めていかねばならないと強く感じました。

○古川教育長

ありがとうございました。

ほかの委員の皆様から、何かありますでしょうか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

以上で、委員報告事項を終了いたします。

(事務局報告事項)

○古川教育長

次に、事務局報告事項を行います。

(1) 小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

事務局報告事項(1) 小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

令和2年2月19日現在の市立公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で11校、38学級、中学校で5校、13学級でございます。

各学校には、市内及び都内の学級閉鎖等の情報を提供するとともに、インフルエンザの予防の指導として、小まめな手洗い、咳エチケットの励行、教室等の適度な室内加湿・換気等の実施についてを通知し、対策の徹底を図っているところでございます。

インフルエンザ様疾患については以上でございますが、感染症の対応といたしまして、新型コロナウイルスの関係について、東京都教育委員会等から通知がある中で、教育委員会として対応している状況でございますので、資料はございませんけれども、その概要につきまして、安部学務課長から報告いたします。

○安部学務課長

それでは、ご説明申し上げます。

今、お話がございました新型コロナウイルスの対応の現状についてでございますけれども、国や東京都からの通知が1月22日付以降、順次届いている状況でございます。主なものをご説明いたします。

まず1点目といたしまして、感染症対策の徹底です。児童・生徒の感染症対策の徹底については、手洗い、咳エチケット等、インフルエンザの予防にも重なる対策になります。また、健康観察、保護者への情報提供などについての通知が来ております。

2点目といたしましては、中国から帰国した児童・生徒に対する対応です。湖北省と浙江省に滞在歴または在住の方と接触があった場合の児童・生徒の体調管理についての対応について、通知が来ている状況でございます。

さらに、昨日の夕方に届いた通知が2件ございます。

まず、1件目は、学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策についてと題しまして、従来の手洗い、咳エチケット等の基本的な感染症対策の徹底に加えまして、児童・生徒等に発熱等の風邪の症状が見られるときには無理をせずに自宅で休養するように指導をすること。また、自宅休養した場合の出欠の取り扱いについては、出席停止とすることができるとされております。

この通知は、国内での感染をできる限り抑えていくという趣旨でございますので、この趣旨に沿いまして、このような症状があった場合には、原則出席停止扱いにする方向で検討してまいりたいと考えております。

さらに、その通知においては、卒業式などの学校行事、また、入学試験など大勢の人が長時間同じ空間にいる場合には、こまめな換気を実施するということや、会場の入り口にアルコール消毒液を設置するなどの可能な範囲の対応を検討することとされております。

もう1件の通知でございますけれども、こちらは児童・生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応についてでございます。

この通知においては、新型コロナウイルス感染症に罹患した児童・生徒がいた場合、東京都と市教委と学校とで情報共有をして出席停止の措置をとるとともに、臨時休業について適切に判断することとされております。

これらの通知を受けまして、現在の市教委としての対応は、小・中学校へ情報提供をするとともに、必要に応じ具体的な対応について依頼をしている状況でございます。

現在、小平市内においても、中国の日本人学校の休校に伴いまして、一時帰国をして市立小・中学校に編入する手続を行う方もいらっしゃいます。湖北省、浙江省以外からの帰国であれば、異常がなければ登校してもらえるわけでございますけれども、こちらにつきましても、保護者の方のご協力をいただきながら、帰国から2週間程度の経過期間を経て、異常がない場合に登校をしていただいているというケースもあると学校から伺っております。

また、偏見やいじめの問題も心配されるところでございますので、そのような方が帰国された学校では、保護者宛ての文書を出してございます。その中で、中国から帰国した方の受け入れについて情報提供をするとともに、偏見等によるいじめや差別が起きないように学校が適切に対応する旨と、これに関して、保護者の皆様のご理解、ご協力をいただくようお願いをしているところでございます。

国や東京都からも、随時情報提供や対応等の通知が送られてくる状況でございますので、市教委といたしましても、その趣旨に沿って、今後対応してまいりたいと考えております。

○古川教育長

次に、(2) 学校経営協議会を置くことについて、説明をお願いいたします

○国富教育指導担当部長

事務局報告事項(2) 学校経営協議会を置くことについてを報告いたします。

小平第五小学校、小平第九小学校、及び小平第十小学校の3校は、昨年4月から学校経営協議会設置に向けて、その過渡的な段階である東京都型のコミュニティ・スクールとして、地域とともにある学校づくりについて研究に取り組み、いわゆる法定のコミュニティ・スクールへの移行に向けて準備を進めてまいりました。

本件は、小平市学校運営協議会規則第3条第2項の規定により、小平第五小学校、小平第九小学校、及び小平第十小学校に学校経営協議会を置くことを、当該校長宛てに通知するものでございます。設置日は令和2年4月1日でございます。

初めに、小平第五小学校について、ご説明いたします。資料No.4をご覧ください。

小平第五小学校は、花小金井駅近くの立地条件と交通の利便性、また、駅周辺の商店街や近隣の東部公園、多摩湖自転車道、小金井公園など、文化的・自然的環境に恵まれており、加えて、東部市民センターや花小金井図書館といった教育資源にも恵まれております。

一方、学校が抱える課題として、その立地条件と交通の利便性から、首都直下型地震などの災害が発生した際に、学校には避難所などの防災拠点としての役割が期待されるところですが、避難所運営マニュアルは昨年、作成されたばかりで、地域への周知が十分でない状況がございます。

また、学校では、文化的・自然的環境や教育資源が豊富であるといった特徴を生かす授業を、社会科や生活科の校内研究を通じて行っているものの、活発に行っていない状況を課題と捉えておりました。

そこで、同校では、これらの課題に対し、コミュニティ・スクールが中心となって地域を活性化し、地域力の向上に寄与することが必要であると考え、学校経営協議会を設置するものでございます。

また、同校が保護者や地域住民に対して実施したアンケートの結果からは、多くの方々から、児童一人一人を丁寧に育む「心の教育」とともに「安全・安心」の環境づくりが求められていると伺ったことから、同校では、これらのテーマについて来年度から重点的に取り組む予定でございます。

具体的な取組といたしましては、「地域参加型授業プロジェクト」「地域防災プロジェクト」「安全見守りプロジェクト」の3つのプロジェクトを通じて地域の方々との関係を深め、「豊かな教育」「安全・安心」の目標実現につなげていく予定でございます。

次に、小平第九小学校について、ご説明いたします。資料の5枚目をご覧ください。

小平第九小学校は、新小金井街道、鈴木街道沿いに発展してきた住宅街と商店街の中に位置しており、子どもたちは、商店街のお祭りや、地域の農園での農業体験、青少対の催しなどに積極的に参加しております。

また、保護者や地域住民は、登校の見守りや、昔遊びの場の提供、読み聞かせの実施など、教育活動に熱心にかかわっており、子どもたちを地域で温かく育てる基盤が整っている状況がございます。

一方で、保護者や地域からは、学校での子どもの様子や登下校の仕方、放課後の過ごし方についての問い合わせがあり、学校として課題と捉えておりました。このような状況の中、今よりさらに保護者や地域から信頼される学校として安心して通える学校にするためには、教員だけでなく、教員と保護者、地域と学校が連携し、一体となって取り組むことが大きな推進力になると考え、学校経営協議会を設置するものでございます。

協議会の体制につきましては、委員全員が参加する全体会のほか、「学力・体力向上分科会」と「健全育成分科会」の2つの課題別の分科会を開催する予定でございます。

また、分科会の活動を学校評価に関連づけることとし、学校評価における「学力向上」「体力向上」「健全育成」の各項目について、前年度以上の成果向上を目指したいと考えております。

最後に、小平第十小学校について、ご説明いたします。資料の8枚目をご覧ください。

小平第十小学校の特徴として、周囲に新規の戸建てやマンションが多く、新しい市民、多様な価値観が混在する地域でございます。保護者や地域の方々の学校への期待は大きく、青少対まつりや餅つき、スクールデーキャンプなどの地域行事は盛んである一方で、実質的に協力できる保護者は限られ、参加率が低いといった課題がございます。

同校が平成30年度に行った保護者アンケートでは、子どもたちを地域で育ていこうとする意向が強く、地域全体で子どもの安全を見守る取組が求められていることが明らかになりました。

今後も、同校の周辺地域にはマンションの建設も予定されており、新しく転入する世帯が増えることや、保護者同士のつながりの希薄さといった地域の現状を踏まえ、これらの課題に学校が果たす役割は大きく、コミュニティ・スクール化によって地域の交流を促進させることが、ひいては学校教育の質の向上につながるものと考え、学校経営協議会を設置するものでございます。

協議会の体制でございますが、学校・家庭・地域が相互に連携し、支援を行う体制をつくる必要性から、「学力向上プロジェクト」「環境整備プロジェクト」「家庭連携プロジェクト」「地域連携プロジェクト」の4つのプロジェクトを開催して課題の検討を行い、年度後半には全体での共有、検討を行う予定でございます。

○古川教育長

次に、(3)小平市立中学校における特別支援教室の導入について、説明をお願いいたします。

○国富教育指導担当部長

事務局報告事項(3)小平市立中学校における特別支援教室の導入についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

小平市では、平成29年度から平成30年度にかけて、全ての小平市立小学校に特別支援教室を導入しました。小学校に引き続き、中学校においても、令和2年度から令和3年度にかけて設置する予定でございます。

9月の教育委員会定例会においても、中学校の導入に向けた保護者・市民向け説明会についてご報告いたしましたが、このたび、令和3年度の全校導入に向けた拠点校と巡回のあり方が決定しましたので、改めてご説明いたします。

詳細につきましては、荒木教育施策推進担当課長から説明させます。

○荒木教育施策推進担当課長

特別支援教室は、通級指導学級の教員が児童・生徒の在籍している学校を巡回して指導することにより、これまでは、児童・生徒が通級指導学級で行ってきた特別な指導を児童・生徒が自校で受けられるようにするものでございます。

小学校では、平成30年度に全校に導入し、中学校においても、令和2年度から3年度にかけて設置する予定でございます。

特別支援教室の導入により期待される効果でございますが、小学校の特別支援教室の導入でも確認されているとおり、次の3点がございます。

第1は、巡回指導教員が在籍学級担任や教科担任等と共通理解を持ち、協働して指導することにより、生徒の学習能力の向上や在籍学級における集団適応能力の伸長が期待できます。

第2は、巡回指導教員が、在籍学級における生徒の行動観察を行うことで、障がいに起因する生徒の困難さに気づき、早期の支援に結びつくことが期待されます。

第3は、教職員や保護者が指導の内容を知る機会が増え、発達障がい教育への理解の促進が期待できます。

今後の予定でございますが、裏面の表をご覧ください。

現在、小平第四中学校を拠点とする小平第二中学校、小平第五中学校で試行的に一部の生徒の指導を行っておりますが、令和2年4月からは特別支援教室を先行実施いたします。

上水中学校では、希望する生徒から巡回指導を開始し、令和3年度の導入に向けて環境整備や教材購入などの準備を進めてまいります。

なお、令和3年度の導入に合わせて、これまで小平第四中学校の一橋学級が3校、上水中学校の上水学級が5校を担当していたところを、小平第一中学校の担当を小平第四中学校に移行し、4校ずつ担当することといたします。

○古川教育長

次に、(4) 寄附の受領について、説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

事務局報告事項(4) 寄附の受領についてを報告いたします。資料No.6をご覧ください。

1は、金2万1,473円を西武信用金庫小平西武会様より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

2は、ジェットヒーター2台を匿名希望の方より、小平第四中学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

3は、金1万円を匿名希望の方より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

4は、フロアランプ1個、ブックトラック1台、大型紙芝居舞台1台、DVD6セットを小平図書館友の会様より、小平市立図書館への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

○古川教育長

次に、(5) 小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

事務局報告事項（５）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。
今回報告いたします承認事業は、資料No.7のとおりでございます。
詳細につきましては、余語教育総務課長から説明いたします。

○余語教育総務課長

本日報告いたしますのは、８件でございます。うち、新規申請は１件でございます。

受付番号（８４）発達障害講演会「知ってほしい！子どもの３つの分岐点６歳・１４歳・１７歳 自立のためにすること」は、発達凸凹子育て・親育て講演会実行委員会が主催する事業で、発達障がいの子どものターニングポイントとなる６歳、１４歳、１７歳に自立に向けすべきことを具体的な事例を挙げ、親子で進学や就職に備えることを目的に開催するものです。

そのほかの７件は、いずれも例年もしくは過去に承認しているものでございます。

○古川教育長

ありがとうございました。

それでは、ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○三町委員

事務局報告事項（２）学校経営協議会を置くことについて、内容で理解しにくい部分があるので、補足があればお願いします。それぞれ学校経営協議会を運営していく、運営組織と学校運営協議会で考えたものを具体的にいろいろな場面で子どもの教育に生かしていくというコンセプトだと思います。小平第五小学校と小平第十小学校は協議会でプロジェクトチームのような形で議論して、その後、具体的にさまざまな教育活動に反映するような印象を受けました。それに対して小平第九小学校の場合は、協議を実施して課題を検討する。その後、5その他の1の①、②を読むと、基本的には協議されたものを先生方が教育活動に活かしていく。その部分の学校の捉え方は、この学校経営協議会の運営とそれに対する期待というところで違うような気がしたものですから、その辺を説明いただけますでしょうか。

○国富教育指導担当部長

小平第九小学校につきましては、準備段階の現在、計画としては協議会でさまざま評価等いただいたものをもとに学校評価に関連づけるということが入ってございます。この学校評価におきましては、学校の内部の教員のみならず、この評価の中で地域と連携した取組等についても協議していくような内容に発展していくものと捉えております。現時点での計画はこのような段階ですけれども、この後、さまざまな機会を通じまして、教育委員会事務局からも支援していきたいと考えております。

○三町委員

ありがとうございました。いわゆる国でいう評議員制度、小平で言うと経営協力者会議の制度の中に学校評価委員会を位置づけている。それとの違いが見えにくいという印象を持ちました。ただ、今の話を聞いていて、あくまでもそれはスタートで、これから進めていくということで理解をしておきます。

新型コロナウイルスについて、お話を聞いていて、国も都もそして市教委としても、真剣に今後の推移を見ながら対応していこうという受けとめをしっかりとさせていただきました。

新型のインフルエンザのときも、私は当時中学校の校長でしたけれども、当初、関西地区で発生したということで、修学旅行に行くか行かないかという議論の中で、行ったところ、行かないところも多かったです。その後、時期を変えて実施したとかいろいろな対応があったのですが、これからさまざまな情報がより進展していくと思います。極端なことですが、子どもの中に発症した場合はその学校の臨時休業だけでいいのかどうかも含めて、広がることを抑えるならば市内全域で臨時休業にするとか、柔軟にお願いしたいと思います。当時、大阪府と大阪市は、全校を臨時休業したと思います。もしそのような対応をしなければいけないときには大胆にさせていただいて、その後ケアをしっかりとできるようにしていただけたらと、お願いでございます。

○古川教育長

要望ということでよろしいですか。

○三町委員

結構です。

○古川教育長

それに対して何かありますか。

○安部学務課長

不透明な部分が非常に多い段階でございますので、これからは様々な情報が入ってくると思われれます。場合によっては、これまでと情報が変化する可能性も秘めております。市においても部長級で構成される会議を設けまして、各部の対応について情報共有を図っておりますので、市長部局とも連携をとりながら、市としての考え方も踏まえつつ、市教委の対応を検討してまいりたいと考えております。

○森井教育長職務代理者

連日、コロナウイルスについては報道がなされているところで、対応策等についてご説明いただきましてありがとうございます。日々状況が変わる中、対応していくのはとても大変なことだと思いますけれども、児童・生徒、ひいては市民の方々の健康を損なわないというところで柔軟

に対応していただきたいというのは、三町委員がおっしゃったとおりでございます。

また、中国から来たお子さんに関してのいじめ等々のこと、配慮されているのは本当にありがたいと思いますが、その中国の方ということだけではなくて、先ほどおっしゃってくださったように、感染予防のために児童・生徒がお休みするというような状況になった場合、保護者の方たちもちゃんと配慮してくださると思いますけれども、変なうわさが立つことのないように正しい人権意識というものも、今回しっかりと子どもたちにも植えつけさせていただくよい機会といったら語弊がありますけれども、そういうことに関しても丁寧に扱っていただきたいと思っています。

保護者向けのお手紙は、その該当の中国から帰ってこられた児童がいるお子さんのいる学校だけに出されているのかもしれませんが、これからもしも感染、もしくは感染の疑いがあるということも考えられますので、市として現在はこういうことをしている、学校ではこういうことをしている。子どもたちに、人権的なことも配慮しながら、こういうことでしていきたいということを保護者にも示していただけると安心されるのではないかと思います。そういったことを検討されているということはありませんでしょうか。

○安部学務課長

保護者の皆様も情報が十分でない中、不安な思いでいらっしゃると思います。市教委といたしましても、これまでの情報を整理しながら適切に保護者の皆様に安心していただけるような情報提供を検討してまいりたいと考えております。

○古川教育長

その他に何かありますでしょうか。

○山口委員

今、三町委員と森井委員からお話があったこととかぶるところもあると思いますが行政側がいろいろな対応をしてくださっていることは今、ご説明いただいてよく理解できました。

ただ、子どもたちが学校でマスク着用と言われても家庭にマスクがないことや給食の配膳でマスクがない状況も出てきていると聞いています。さらに私もここ数日、何度か学校に足を運んでいるのですが、外から大人が学校に到着したときに全員手を洗うかといったら結構そうでもなくてそのまま校内に入ってしまうことがよくあります。入り口にアルコール消毒を置いてくださったりとかも若干あるのですけれども、その使用が徹底されていない。森井委員のお話にもありましたが、現場に情報が届いていないことや保護者まで啓発が行き届いていないと、上層部だけが危機意識を持っていてもなかなか難しいところがあると思います。学校は子どもたちに手洗い、うがい、マスクをしましょうというだけではなく、保護者や地域にもそれが届くような形で、情報を発信していただけたらと思いました。

それと、今年、インフルエンザの罹患者が全国的に少ないという話を聞いております。それは

暖冬のせいもあると思うのですが、全国的に手洗いやマスクの着用など気をつけているからではないかという分析も聞いております。先日、学校訪問に行ったときも、インフルエンザや新型の流行は校内の危機管理意識とか環境づくりでかなり抑えられるのではないかという印象を私は受けました。手洗い、うがいや咳エチケットも毎日のように聞いていると思いますが、危機意識を高く、ここで新たに持っていただいて、学校の先生方にはいい事例を積極的に共有していただけるようにご指導くださるといいと思いました。

○古川教育長

よろしいでしょうか。

それ以外のことについて、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

○丸山委員

事務局報告事項（２）学校経営協議会を置くことについて、先ほど三町委員もおっしゃったように小平第九小学校に関しては、具体的な概要が見られないというのは、さっきの回答で納得したのですけれども、ここの文章を読んでいくと、「保護者、地域から信頼される学校」とか子ども中心とか保護者中心というのがここの文章から伺えるのですけれども、実際に学校経営協議会の委員の構成として保護者が１人だけですし、ほかの学校と比べて全体の人数が少ないです。こういうところももう少し多い人数で協議会を構成して、より幅広い層の人たちを取り入れることによって、より地域活性化とか学校経営協議会自体が活性化すると思います。ここは何か意味があってこの人数なのかお伺いします。

○岡村指導課長補佐

小平第九小学校の委員数が少ないことにつきましては、課題として受けとめております。また、設置に向けて８名で準備を進めていましたが、ここで１名が辞退し、７名でスタートするとのことです。小平第九小学校に限らず地域人材の発掘、地域人材の発掘と活用は、困難になってきているところが市の共通の課題でございますが、小平第九小学校に対しては、来年度回数を進めていくうちによりよい協議会となるように事務局として丁寧に支援していきたいと考えております。

○丸山委員

質問ですけれども、地域人材を発掘して、こんな人もいた、委員にしたかったということで、人数が多くなる可能性はあるのでしょうか。

○岡村指導課長補佐

ございます。適切な人材を委嘱させていただきたいと考えております。

○古川教育長

今後、増やしていくように指導を入れていくということでしょうか。

○岡村指導課長補佐

支援をしてみたいです。

○古川教育長

わかりました。

ほかにございますでしょうか。

○山口委員

私も情報発信についての要望です。

まず、事務局報告事項（２）学校経営協議会を置くことについて、各校それぞれはこれからつくっていくということですので、一つ一つに対しての要望はありません。このシステム全体について、学校経営協議会が設置されるということは、学校や地域の課題を解決する活動を中心に行う組織やメンバーが明確になるということだと思っております。この協議会が何をしているのか、外から常にきちんと見えていないとこの中心メンバー以外の人はずいぶん離れていってしまいます。協力したくてもどう手を出していいのかわからないというような保護者の声もよく聞いております。学校、地域、保護者とくくられておりますが、それを構成するメンバーは毎年毎年どんどん入れ替わっています。既に学校経営協議会の設置をして何年も活動されているところもありますが、情報公開が足りないがゆえに後継者が育たない、育たないので何年も同じメンバーが重い負担を抱えながら踏ん張っている事例も聞いています。保護者の中には子育てで地域のことどころではないとか、仕事が忙しいなどで学校に関心を持つ時間が少ない、短くなってきている保護者も今、多いと思います。この層をどう取り込むかがこれからの地域や学校の活性化を左右するようなどころかと私自身は感じています。学校経営協議会の既存のところもこれからできる新しいところもですが、ぜひこの協議会って一体何なのか、メンバーはどういう人たちなのか、毎回の会議で何を話し合っているのか、活動の成果や課題が何で、協議会にかかわっていないほかの方たちにどういうことを手伝ってほしいのかなどを常にわかりやすく発信していただけるようにご指導いただければと思っております。

これは事務局報告事項（３）小平市立中学校における特別支援教室の導入についてもそうです。支援が必要なお子さんに必要な支援が行き届くシステムになっていくということは非常にいいことだと思っております。学校教育に何年も携わっている人には理解できるこの支援教室という言葉が、保護者から見ると非常にわかりにくいです。例えば、特別支援教室、特別支援学級、特別支援学校といったときに、全く中身は違うのですが、支援を検討している保護者から見ると、全くその違いがわからない、調べるのが非常に難しいです。例えば、支援にもいろいろな形がありますとか、通常の学級とのかかわりや、その後の進学はこうなりますという見通しですとか、自

分の子どもに不安なことがあったときにどのタイミングでどの窓口相談すればいいのかというのを行政側はきちんとやってくさっているんで、それが保護者にも届くような形で、常に小まめに発信していただけるようにお願いします。

以上2点、要望です。

○古川教育長

わかりました。1点目のほうは要望、それは新しいところだけではなくて今までのところに対してもそういうご支援をお願いしますということでわかりました。

○国富教育指導担当部長

1点目の関連ですけれども、コミュニティ・スクールについての情報発信につきましては、現在、学校からのおたより、コミュニティ・スクールの協議会だよりという形での発信がありますが、今、お話をいただいたことをもとに内容だとか頻度等についても実情に合わせて行っていくような形で、私どももお伝えはしたいと考えております。

それから、2点目の特別支援教室、いわゆる多様な学びの場、特別支援教室、特別支援学校、知的固定学級等々につきましては、情報発信の機会を頻繁にすべきであろうかと思っておりますけれども、ニーズやさまざまな状況がありましたときに、そのときに詳しく説明できるような体制づくりが重要であると捉えております。発信する機会を設けながらも、その体制がきちんとできるよう事務局の中でもそうですし、また学校でも校内委員会等、体制がとれるように指導してまいりたいと考えております。

○古川教育長

よろしいですか。

○山口委員

私も保護者でいろいろな方とお話をしますけれども、自分の子どもの発達や学びに不安を抱えている方の潜在的なニーズはかなり多いと感じております。保護者にとっては、支援を受けることで、通常学級から離れてしまう、通常のルートから外れてしまうという危機感を持っている方が非常に多いと思います。支援を受けることで通常の学び、ルートから外れてしまうから支援を受ける相談がしにくい、発信しにくいという方も多いので、潜在的な不安を抱えている、まだ支援を受けますと手を挙げていない方たちにも何か情報が行き渡るような方法があると良いと強く思っています。

○三町委員

事務局報告事項（3）小平市立中学校における特別支援教室の導入について質問をさせていただけたらと思います。先ほどの説明の中でも、通級指導学級から支援教室に変わって、「特別支

援教室導入により期待される効果」と書かれている内容は小学校でも見受けられると、そういうことで中学校でも期待をしたいということですが、例えば、小学校において形を変え、それに対して、保護者の理解とかは変わってきているのか。逆に場合によっては、過去に中学校の場合に学校外に行くのだったらいいけれども、何か取り出されて校内のほかのところでやるのはどうもという子もいるというような話も聞いたことがあるので、そういう意味で現在の支援教室を実施した中での運営上の課題があれば、どういうものがあつたのか。また、それを中学校に導入する場合に、特に中学生の発達というものを考えながら、どんなような形で配慮しながら進めていくのか、そういうところを教えてくださいませんか。

○荒木教育施策推進担当課長

まず、保護者の受けとめでございますが、小学校のほうは、自校にその学級があるということで、見学をされ大変興味を持たれる保護者が増えたということがございます。過去の数値と今の数値と明確に比較できるものがないのですが、担当の先生方の受けとめの印象としては増えているという実感がございます。

それから、中学校の発達の段階として、自分の学校では特別支援教室での指導を受けることに抵抗がある生徒がいるということも認識しております。小学校の事例で申し上げますと、導入した初年度、小平市では拠点校への通級を認めていくということで、そのまま通級したいお子さんはそれを認めるという通知を出したのですが、通級したのは1件でございました。その次の年度からは、やはり自分の学校で受けるということで自校での支援につながりました。

この後、令和2年度から新たに中学校が始まるということで、小学校も含めて特別支援教室を実施する学校によっては、通級も認めるということはしていきたいと思えます。自校でほかの生徒のいる前でその教室に入るのを嫌がる状況もあるであろうということは十分尊重した上で、支援を続ける継続していくことを優先したいと思っています。そのあたりのところは、担当の教員とも十分に連携をとっているところでございます。

○三町委員

ありがとうございました。安心しました。基本的にそういう方の理解という面でも、通常の子どもたちにとっての理解の場面でもあるし、また、保護者にとっても理解の場面であるでしょうし、そういうお子さんがいる保護者にとっても自分の子どもを理解してもらえるとということで、できるだけオープンな形で最終的には進められる、そんなことをこの制度に期待したいと思えますので、よろしくをお願いします。

○森井教育長職務代理者

先ほど山口委員から、学校経営協議会の情報の発信ということのお話がありましたが、現時点では丁寧にしてくださっているという印象を持っています。情報発信については各校の実情に応じた形で進めていただきたいと思えますが、現在、コミュニティ・スクールを行っている学校の

中で、コミュニティ・スクールだよりをととてもまめに出して下さっている学校が多いと感じています。発行して下さることもそうですけれども、なかなか予算がない中で、委員の中には地域の方々に自ら配達して下さるといようなお手間をとって下さっていることも事実でございます。発信して下さった内容については、受けとめ方も様々あるかもしれませんが、できる限りやったださっているということの認識は私たちも持たなければいけないと思っておりますし、それを受けとめてそれぞれの学校で、学校経営協議会が何をしているのかということを経営者の保護者の方にもアンテナを高く張って、感じ取っていただきたいという感想を持ちました。

○古川教育長

それ以外で何かございますでしょうか。よろしいですか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

(協議事項)

○古川教育長

次に、協議事項を行います。

- (1) 令和元年度小平市教育委員会表彰について、説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

協議事項(1) 令和元年度小平市教育委員会表彰についてを説明いたします。資料No.9をご覧ください。

小平市教育委員会では、小平市の教育及び文化の振興発展に貢献し、かつ、その功績が顕著なもの及び他の模範と認められる行為を行ったものを表彰しており、年2回表彰式を行っております。

今回の表彰は、小平市立学校に在学する児童・生徒、またはこれらの者で構成する団体に対するものでございます。対象となりますのは、小平市教育委員会表彰等に関する規程第2条第1号に該当する13名でございます。

詳細につきましては、資料をご覧くださいと存じます。

○古川教育長

このことにつきましては、ご質問、ご意見等をいただきたいと存じますが、「小平市教育委員会表彰候補者一覧」は個人情報を含んだ非公開資料となりますので、ここでは表彰理由など、概要について何かございましたら、お願いいたします。

○三町委員

第10回日本バッハコンクール全国大会というすばらしいタイトルの大会があるのですけれども、主催がどういうところでどの程度の規模で実施されている大会なのか。地区大会があつて、全国に出るのか、そういうようなところを教えてくださいませんか。

○余語教育総務課長

第10回日本バッハコンクール全国大会でございますが、主催が株式会社東音企画でございます。こちらは全国各地で予選会がございます、予選会からの成績優秀者が出場している大会となっております。こちらの生徒は全国で2位という表彰内容となっております。

○古川教育長

2位相当の金賞です。

○三町委員

わかりました。ありがとうございます。

○森井教育長職務代理者

10番、11番のトップオブザダンスというのが同じく全国大会でお二人とも5位ということは、何か団体での表彰ということでしょうか。それと、どういった種類のダンスなのか教えてくださいませんか。

○余語教育総務課長

こちらのトップオブダンスというのは、3人一組のフラヴァというダンスチームで10番、11番の生徒が同じチームで出場されております。15歳以下の部門で全国大会に出場して5位になったというものでございます。ダンスの種類はハウスミュージックでダンスをするといった内容となっております。

○森井教育長職務代理者

ありがとうございます。

○三町委員

第2回夏休み宿題・自由研究大作戦大賞、これは夏休み自由研究ですけども、例えば、花小金井小学校で夏休みの宿題を出したもので出てきているのか、自由研究で出たのか質問です。

もう1点、ぜひこういうところに積極的に参加してほしいという要望です。

○余語教育総務課長

第2回夏休み宿題・自由研究大作戦大賞でございますが、こちらは小学館が主催しております、こちらの児童は、食卓に出された鶏肉の骨で標本をつくったということで審査員特別賞を受賞しているものでございます。学校にもこういった自由研究等で優秀なお子さんがいらっしゃいましたらぜひとも推薦してほしいということは伝えてまいりたいと思います。

○古川教育長

後はよろしいですか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

それでは、「小平市教育委員会表彰候補者一覧」につきましてのご質問・ご意見は、非公開の会議にて取り扱うことといたしまして、表彰の概要につきましては、原案どおり了解ということでご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○古川教育長

以上で、協議事項を終了いたします。

(議案)

○古川教育長

次に、議案の審議を行います。

議案第40号、令和元年度教育予算の補正の申出について、提案理由の説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

議案第40号、令和元年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会3月定例会提出議案の原案として、教育委員会が所管する教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、教育債で2億1,710万円を減額いたします。歳出につきましては、教育総務費で45万3,000円の減、小学校費で9,204万5,000円の減、中学校費で1億7,552万1,000円の減、社会教育費で1,415万3,000円の減、保健体育費で795万6,000円の減、合計して教育委員会が所管する教育費で2億9,012万8,000円を減額いたします。

初めに、歳入の内容でございますが、教育債につきましては、起債対象事業費の減に伴い、減額いたします。

続きまして、歳出でございますが、年度末の歳出事業費確定の時期となりますことから、教育総務費及び社会教育費につきまして、不要となる人件費を減額いたします。小学校費の学校管理費につきましては、契約額が確定したこと等に伴い、不要となる額を減額いたします。教育振興費につきましては、就学援助受給者の減に伴い、不要となる額を減額いたします。中学校費の学校管理費につきましては、契約額が確定したこと等に伴い、不要となる額を減額いたします。教育振興費につきましては、就学援助受給者の減に伴い、不要となる額を減額いたします。保健体育費の学校給食費につきましては、契約額確定に伴い不要となる額を減額いたします。最後に、3枚目の債務負担行為でございますが、小平第十二小学校増築工事につきまして、工事内容やスケジュールに変更はありませんが、事業者との調整により、支払時期を変更することとしたため、債務負担行為の変更を行うものでございます。

○古川教育長

質疑に移ります。

ーなしの声ありー

○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○古川教育長

それでは、討論を省略し、採決を行います。

議案第40号、令和元年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することに
ご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第41号、小平市教育振興基本計画の令和2年度基本的な方向及び主な取組について、提案理由の説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

議案第41号、小平市教育振興基本計画の令和2年度基本的な方向及び主な取組についてを説明いたします。

本案は、小平市教育振興基本計画に掲げた目標を達成するための、来年度の基本的な方向及び主な取組を定めるものでございます。

令和2年度の主な取組といたしましては、新規事業が3事業、拡充事業が8事業、継続事業が44事業、合計55事業でございます。

詳細につきましては、余語教育総務課長から説明させます。

○余語教育総務課長

議案第41号、小平市教育振興基本計画の令和2年度基本的な方向及び主な取組についてを説明いたします。

なお、スポーツに関すること及び文化に関することは市長部局にて実施しておりますので、これらの事業については、事業名の後に「市長部局」と記載しております。

それでは、お手元の議案に沿って、概要を説明いたします。

1ページには、計画に掲げた「めざす人間像」と「計画の基本理念」、3つの「教育の目標」、2つの「施策展開の視点」、さらに本計画とあわせて推進する個別計画と「こだいらの小・中連携教育」の視点について示しております。

2ページ及び3ページには、計画の体系図を示しております。

続きまして、4ページをご覧ください。

3つの教育の目標を達成するための15の基本的施策について、新規、拡充、継続を含め、来年度の基本的な方向に沿う主な取組として、55の事業を掲げております。このうち、特徴的なものを中心にご説明いたします。

1、確かな学力の向上については、新学習指導要領への確実な対応が必要であり、また、課題でございます。

主な取組として、小学校プログラミング教育の推進、小学校パソコン教室のタブレット端末の追加を行います。必修化されるプログラミング教育に必要な教材の配備やタブレット端末の追加配備を行います。

続いて、6ページをご覧ください。

3、豊かな心の育成については、特別支援教育の充実を図ることが課題でございます。

新規事業はございませんが、これまでの取組を進めるとともに令和3年度に向け、小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画の策定を進めてまいります。

続きまして、8ページをご覧ください。

4、自立心の養成については、新規事業はございませんが、小・中学校におけるキャリア教育の推進の新たな取組として、ポートフォリオ的な教材を作成し活用してまいります。

続きまして、9ページをご覧ください。

6、教員の資質向上については、教員の服務事故の根絶を図ること、働き方改革推進による教

員の資質の向上及び指導力の向上等が大きな課題でございます。

主な取組として、服務事故再発防止の取組の実施において、新たに作成するチェックシートを活用した服務事故再発防止の徹底を図ります。また、学校における働き方改革で副校長補佐の配置拡充や、学校における労働安全衛生体制の整備での医師による教職員への面接指導及びストレスチェックを実施することにより、教員の健康保持及び充実した教育活動の確保に取り組んでまいります。

続きまして、10ページをご覧ください。

7、学校の経営力向上については、家庭・地域からの支援を受け、質の高い学校経営を実践していくことや、教員の働き方改革と部活動の維持・推進の両方を図ることなどが課題でございます。部活動については、平成30年度策定の小平市立学校に係る運動部活動の方針及び本年度策定の小平市立学校に係る文化部活動の方針に基づき取組を進めてまいります。

主な取組でございますが、コミュニティ・スクールの推進、そして、令和2年度からコミュニティ・スクールとなる3校及び今後、コミュニティ・スクールを目指す2校の支援を行い、また、部活動指導員の配置の拡充として、中学校全校に部活動指導員を配置いたします。

続きまして、12ページをご覧ください。

10、教育環境の整備につきましては、老朽化する学校施設の改修・更新や特別支援教育推進、新学習指導要領に対応した教育環境の整備などが求められております。

主な取組として、学校大規模改造工事や増築工事を進めるとともに、学校施設整備のあり方の検討の中で、更新が決定した小平第十一小学校の基本計画策定に向けた検討を進めてまいります。また、新規にESCO事業による照明のLED化を実施いたします。

続きまして、13ページをご覧ください。

11、生涯学習の推進につきましては、小平市公共施設マネジメント推進計画に従い、市内の公共施設の更新や配置等について検討が進んでおりますので、公民館施設のあり方についても検討を進めてまいります。

続きまして、15ページをご覧ください。

12、図書館の充実につきましては、令和2年度以降、第4次子ども読書推進計画に基づく取組を進めてまいります。発達の段階に合わせた読書週間の形成に向けた取組などが課題でございます。

主な取組として、新規になかまちテラスティーンズ委員会の開催を実施いたします。10代の読書離れ対策の一つとして、これまでの取組をさらに進めてまいります。

続きまして、16ページをご覧ください。

13、生涯スポーツの推進につきましては、東京2020大会を契機に取組を定着させていくことが課題でございます。

東京2020オリンピック・パラリンピックの成功に向けた事業の実施として、子どもの競技観戦の機会の充実などに努めてまいります。

○古川教育長

質疑に移ります。

○森井教育長職務代理者

5 ページの小学校への A L T の配置は、具体的には現在、配置されている時間数を教えていただきたいのと、令和 2 年からどうなっていくのか、どういう配置になるかということについて、教えていただきたいのが 1 点。

それと、同じく 5 ページの「楽しみながら運動プログラム」の実践、これも定着したところではございますが、これまでの各学校の実践状況や今後の課題について、また、取組を水平展開して各学校の取組がさらに充実するようにしていくと書かれていますが、実際に子どもにどのような変容が見られたのかということがわかれば教えていただきたいと思います。

それと、9 ページ、服務事故再発防止の取組の実施について、チェックシートの内容を新しくして、また全校で実施してくださるということですが、それに加えて年 3 回の研修、どのような研修が具体的に行われていて、来年度からはさらにどのような内容に発展していくのかということ。また、研修後の教員の方々の振り返りや個々の対応などについて、どのようにされていくのかということについて、お伺いしたいと思います。

それから、15 ページ、なかまちテラスティーンズ委員会の開催ということですが、現在、小平第一中学校で進めていただいているものをさらに充実していくということなのだと思いますが、具体的にどのような形で進めていくのか、どのような形で支援していくのかということについて、伺いたいと思います。

○古川教育長

4 点あります。まず、A L T の配置人数について。

○国富教育指導担当部長

A L T の配置につきまして、時間数でお答えを申し上げます。まず、今年度の配置時間でございますが、小学校の 3、4 年生につきましては、年間で 12 時間、小学校 5、6 年生につきましては、年間で 32 時間、中学校におきましては、1 年生から 3 年生まで各学年 15 時間でございます。

来年度につきましては、配置時間におきまして、継続で増減はございません。

○中村指導主事

楽しみながら運動プログラムの実施状況につきましては、各学校で一つ以上の取組を行っております。例えば、休み時間に全校の児童を対象にいくつかの遊びのコーナーを設けまして、児童が自由に好きなコーナーにあるいは、クラスごとに割り当てられたコーナーに行っているいろいろな動きを体験するという取組を行っている学校があります。

また、中学校では、体育委員会の生徒が自主的に休み時間の遊びを企画して全員で取り組むということを行っている学校があります。

変容につきましては、毎年実施しております体力調査の中で、特に中学校の授業以外での運動の時間が増えたという結果が出ております。

また、今後の取組についてですが、今年度の各学校で工夫した取組について、教育委員会で集約をして、それをまとめたものを学校に情報提供しております。その情報を活用して、来年度の取組の充実につなげるよう各学校に依頼しているところです。

○荒木教育施策推進担当課長

服務事故再発防止の取組についてでございます。

チェックシートについては、委員がおっしゃったように平成26年度策定したものをずっと使っておりました。今年度は特に毎月これを確実に実施することを周知いたしまして、私どもも学校訪問のときに確実に取り組んでいるということを確認してまいりました。その中で、学校によってはオリジナルの質問を加えたりという工夫をしているということがわかりましたので、それも踏まえまして、本年度プロジェクトチームを再集結いたしまして、新たなメンバーで来年度から使うチェックリストをつくり直すという作業をしているところでございます。

これについては、その時期に起こりがちな服務事故をリストアップいたしまして、年度の初めや大きな行事の前後などに実施できるようなチェックリストにつくり直す予定でございます。

また、各学校で行っている年3回の校内研修でございますが、こちらについては、東京都教育委員会がモデルの資料を示しておりますので、これに基づいて校長などが講師として実施しているところでございます。

例えば、7月は体罰の防止について実施するのですが、小平市教育委員会では、アンガーマネジメント研修を5月に実施しておりまして、全校の代表者が集まっておりますから、それを還元研修することも踏まえて実施するようにしております。

それから、これまでつくった小平市立学校服務にかかわるルールなどもこの後、再周知いたしまして、小平市で絶対服務事故を起こさないというように取り組んでいきたいと思っております。

教員の受けとめでございますが、各学校でやっているチェックシートを見ていくと、例えば、子どもの呼び方に「ちゃん」とか「君」ではなくて必ず「さん」づけにしているという項目が4月、5月が丸になっていない教員が、6月には丸になっているというところで、管理職の指導がきちんと入っているということが確認できますが、チェックシートが馴れ合いになってしまわないように今後もチェックシートの工夫や学校訪問などで指導してまいりたいと思います。

○利光中央図書館長

なかまちテラスティーンズ委員会の開催についてでございますけれども、ティーンズ委員会というものを公募で集めた子どもたちにやっていただいておりまして、ティーンズ大賞として、同世代に勧めたい本というものを選んでいただいて、仲町図書館の中に飾りつけをしてその本を紹介

介しているコーナーを設けております。

このコーナーに並んだ本は、ティーンズコーナーのところに並べておりますけれども、人気を集めて貸し出しも出ているというような現状もありまして、そういった活動を通じまして、一連の活動で若者の図書館利用が増えていくようなことにつなげていくとか、社会参加意識の醸成を目指していけるようなそういった事業を目指していきたいと考えております。

○古川教育長

ほかにございますでしょうか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○古川教育長

それでは、討論を省略し、採決を行います。

議案第41号、小平市教育振興基本計画の令和2年度基本的な方向及び主な取組について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第42号、令和2年度教育予算の申出について、提案理由の説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

議案第42号、令和2年度教育予算の申出についてを説明いたします。

本案は、市長が市議会3月定例会に予算案を上程するにあたり、教育予算について市長に申し出るものでございます。9ページをご覧ください。

教育委員会で所管いたします10款教育費につきましては、前年度予算比13%増の、66億9,643万1,000円でございます。

詳細につきましては、余語教育総務課長から説明させます。

○余語教育総務課長

それでは、初めに令和2年度一般会計予算の全般的な特徴につきまして、ご説明申し上げます。

令和2年度は、小平市第三次長期総合計画の最終年度であるとともに、今後のまちづくりの方向性を示す節目の年度でございます。時代の変化に合わせ地域における多様な主体と未来への希望をしっかりと共有するとともに、デジタル技術の活用による業務の効率化など、行政システムの変革に取り組みながら、小平市がより魅力的なまちとなるための予算として編成しております。

教育委員会が所管する事務の令和2年度予算では、主な事業として、花小金井南中学校地域開放型体育館の建設、教育のICT化の推進、学校における働き方改革、コミュニティ・スクールの充実などに取り組みます。

それでは、議案資料に沿って、令和2年度予算について概要を説明申し上げます。2ページをご覧ください。

初めに歳入につきまして、500万円以上の特に大きなものについて、順にご説明いたします。

国庫支出金として、一番下、第十二小学校増築、3ページ、上から3つ目、花小金井南中学校地域開放型体育館新築、その5つ下、防災機能強化事業（小学校）が主なものとなっております。

次に、都支出金では、3ページの一番下、スクールソーシャルワーカー活用事業補助金、4ページ、一番上、学校マネジメント強化事業（副校長補佐）補助金、その下、スクールサポートスタッフ事業補助金、中段の部活動指導員配置経費補助金、下から五つ目、東京都放課後子ども教室推進事業費補助金、その下の東京都地域学校共同活動推進事業費補助金、続いて、5ページの上から4つ目、都給与事務費、その5つ下、学校臨時職員賃金等、その下のスポーツ教育推進関連事業などにかかる東京都の補助金及び委託金が主なものとなっております。

続きまして、6ページをご覧ください。

市債では、一番下、第一小学校大規模改造設計、7ページの上から4つ目、第三小学校大規模改造設計、続けて、第八小学校大規模改造工事、第十小学校大規模改造工事、第十二小学校増築工事、その4つ下、花小金井南中学校地域開放型体育館新築工事などが主なものとなっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。9ページをご覧ください。

令和2年度当初予算につきましては、ただいま教育部長より提案説明申し上げましたとおり、教育委員会が所管する教育費の総額は、66億9,643万1,000円で、一般会計全体の9.7%を占めております。

教育委員会が所管する教育費の歳出予算につきましては、前年度の当初予算の59億2,513万8,000円に比べ、7億7,129万3,000円、13%の増となっております。

なお、市長部局で執行いたします予算を含めました10款教育費の総額は、72億3,731万8,000円で、前年度の予算との比較では、8億7,061万5,000円、13.7%の増となっております。

10ページからは、教育部の各課分について、事業別にお示ししております。

12ページ下段から13ページでございます文化スポーツ課でございますが、学校施設のスポ

一ツ開放に関すること、また、文化財に関することは市長部局が補助執行しておりますが、引き続き教育委員会が所管する事務となりますことから、ここに含めて掲載しております。

令和2年度の教育委員会の主な事業につきましては、先ほどの議案第41号、小平市教育振興基本計画の令和2年度基本的な方向及び主な取組でお示ししたとおりでございます。

繰り返しとなりますことから、改めての説明は省略させていただきます。

○古川教育長

質疑に移ります。

○三町委員

歳入関係で、国という言葉が出てきたりしているのですけれども、例えば、令和2年度歳入予算の3ページ目の上から3番目。花小金井南中学校地域開放型体育館新築2分の1、中段には、花小金井南中学校地域開放型体育館新築3分の1とあります。2分の1は国か都の負担と理解していいのでしょうか。そうすると市の持ち出しどのぐらいなるかというのは、ほかが例えば3分の2の補助で、うち2分の1が国とかそういう表現も出てきているので、ここの数字の理解の仕方、市以外のところから出てきているお金についての読み方をどう読めばいいのか、もう少し丁寧に教えてください。

○余語教育総務課長

こちらの国庫負担金につきましては、生徒の数に対して教室や体育館の面積が足りない分については、国が一部負担するというので、事業対象費に対して2分の1が国の負担金で歳入されるというものでございます。

教育費国庫補助金3分の1というのは、学校施設の環境改善を行ったときに、事業が対象になった場合に国から3分の1の補助が出るといったものでございます。

○古川教育長

よろしいですか。

○三町委員

結構です。

○古川教育長

ほかに質疑はございませんか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○古川教育長

それでは、討論を省略し、採決を行います。

議案第42号、令和2年度教育予算の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第43号、小平市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明をお願いいたします。

○国富教育指導担当部長

議案第43号、小平市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを説明いたします。

東京都立学校の管理運営に関する規則について、食育推進体制の充実及び栄養教諭の人材育成を図ることを目的として、新たに栄養教諭の上位職である主任栄養教諭及び主幹教諭を設置する規定が設けられました。これを受け、小平市立学校の管理運営に関する規則について、同様に改正を行うものでございます。

○古川教育長

質疑に移ります。

○三町委員

栄養教諭に関しての主幹教諭、主任教諭という職層が分かれるということですがけれども、主任栄養教諭は、何となくイメージがわかるのですけれども、主幹の栄養教諭というのは、実際の学校運営上、どのような職に学校として考えられるのか。栄養教諭というかなり狭い部分、そういう人に対してどう考えたらいいいのか。また、こういう人を選考する場合に、どういう基準で選考されるのか、学校運営上、難しい職だと思うので、そういうことを東京都はどう考えているのか、わかる範囲で教えてもらえたらと思います。

○国富教育指導担当部長

今、ご質問いただきました主幹栄養教諭、それから主任栄養教諭につきましては、こちらの資料の2枚目になりますが、8条に次の1項を加えるの7番、それから、8番に当たるところでございます。まず、7番の主幹については、東京都のものを受けての内容ですが、「校長、副校長を助け、命を受けて校務の一部を整理し、」という文言がございますので、確かに教諭の主幹教諭と同様のものが当たります。

それから、主任につきましても、「特に高度の知識又は経験を必要とする」ということですが、こちらについては、主任職層のいわゆる育成等については、当該の学校の中に複数の栄養教諭がいるわけではないので、ここはむしろ知識を活用するという形になろうかと思えます。

ただ、こちらにつきましては、規則の改正が現在行われているところでございます。選考等、自己申告の評価等にかかわることではまだ示されておられませんので、これから東京都から示されるものも注視しまして、本市としましても、適切に運用していきたいというふうに考えております。まだ現状として明確になっていないところがございます。

○三町委員

わかりました。学校経営上、主任教諭というのは非常に重要な役割を占めるわけですから、そういう意味で、今まであったものでやはりある程度経験があれば主任になる、そういうことは当然考えられるし、なければいけないだろうと思うのですけれども、一方で、学校経営上、難しい部分もあると感じたものですから、私も注視させていただきます。

○古川教育長

それでは、ほかにございませんか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○古川教育長

それでは、討論を省略し、採決を行います。

議案第43号、小平市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。4時まで休憩します。

午後3時39分 休憩